	契 約 係 用
○	業者渡し用

令 和 5 年 度

単 価 契 約（除 雪）仕 様 書

名　称　　　南エリア駐車場除雪業務

業者名(特命の場合のみ)＿＿＿＿＿＿＿＿

要求課　事業管理部営業課
（外線　896-2722）
担当者　勝山　将平（内線 2123）

除雪業務仕様書

南エリア駐車場除雪業務

1　本仕様書は、交通局事業管理部で所管する下記施設の機械除雪業務等に適用するものである。

2　業務委託場所等

(1) 地下鉄真駒内駐車場　　札幌市南区真駒内１７

(2) 地下鉄澄川第１駐車場　札幌市南区澄川４条１丁目

(3) 地下鉄澄川第２駐車場　札幌市南区澄川４条４丁目

(4) 地下鉄自衛隊前　　　　札幌市南区澄川４条６丁目

3　作業内容

駐車場内及び出入口周辺の除雪と排雪トラックへの積込作業。

4　人力除雪範囲等

高架下駐車スペース並びに駐車ゲート・出入口付近の残雪の除去。特に高架下駐車スペース前には雪の段差により入出庫に支障が出ないよう除雪を徹底すること。

5　作業の実施ならびに確認等

(1) 作業箇所ならびに作業要領については、当局担当者と前もって打合せを行い、次のような場合は作業出動し、駐車場の除雪は地下鉄始発便利用者に支障がないように作業終了すること。また、排雪トラックへの積込作業は、日中に行うこと。

ア　路面の降雪が 10 ㎝以上の場合。

イ　継続して強い降雪が予想される場合。

ウ　風雪、地吹雪による吹きだまりの発生が予想される場合。

エ　当局担当者が電話又は口頭で指示する場合。

オ　人力除雪については、必要に応じて駐車場利用に支障がないように行うこと。

(2) 除雪作業の出動確認事項として、その都度、作業終了時に別紙様式によりファックス報告すること。

※　ファックス送信先：交通局事業管理部営業課　〔０１１－８９６－２７９０〕

(3) 作業車には、運行記録計（タコグラフ等）を装着し、当局が定める車両運転日誌にそのチャート紙本紙を添付したもの及び作業前後が分かる状況写真を提出し、作業確認を受けるものとする。また、運行記録計（タコグラフ等）の装着忘れ、記録誤りが生じないよう管理徹底すること。

(4) 稼動内訳月報記載の際は、稼動日の積雪状況を記入すること。

6　履行期間

契約書に示す着手の日から令和６年３月 31 日までとする。

上記期間中は、降雪の状況に合わせ早朝・深夜の作業に即出動出来る体制を保つこと。なお継続して強い降雪が予想される場合は、当局担当者の指示によ

り待機するものとする。

7　除雪用車両及び操作員の代替措置等

契約期間内における除雪用車両の故障、及び操作員の事故等による補充は速やかに行い、除雪の遅延をもたらさないこと。

この場合、除雪用車両の修理費又は故障期間中の代替車両及び代替操作員等の費用は、全て受託者の負担とする。

8　除雪車両の操作員及び燃料等

除雪車両の操作員及び助手、その他上記作業を行う上に必要な人員及び燃料等は、全て受託者が手配し負担すること。

9　法令等の遵守及び事故防止等

駐車場出入り口等は、必ず助手又は補助員を同行させ事故防止に努めるとともに、関係法令等に抵触しないように留意すること。

10　事前確認及び事故処理等

施設等の作業にあたっては、人身及び物損事故防止発生防止のため、常に安全確認を行い、高所作業については、セーフティーベルト等により作業の安全対策を執ること。

なお、事故発生の場合は、受託業者の責任において一切の処理することはもとより、適切かつ迅速に対処し、遅滞なくその状況を当局担当者に連絡すること。

また、雪どけ後、明らかに除雪作業による物損と認められる場合においても、受託業者の責任で処理すること。

11　契約方法

契約方法は別添「機種単価表」の機種ごとに単価契約を締結する。

入札書（見積書）には、「機種単価表」の基準単価についてのみ記載（税抜き）すること。その他の単価については、決定金額を1.00とし、これに策定係数を乗じて算出（円未満は切捨て）する。

12　除雪料の請求

請求は月末毎に車両運転月報等に基づいた請求書を、当局に提出するものとする。

13　支払方法

(1)　１ヶ月ごとの作業時間に応じて支払うこととする。

(2)　１ヶ月の金額は、月末毎に集計した作業時間（規格及び仕様ごとに10分未満の端数切捨て）に契約単価を乗じた額とする。

14　共通仮設費及び現場管理費

本業務では、共通仮設費及び現場管理費は補正を行っており、それぞれ下式のとおり算出している。

(1)　共通仮設費＝対象額×共通仮設費率×38％

(2)　現場管理費＝対象額×現場管理費率×67％

15　札幌環境マネジメントシステムの運用への協力

(1)　受託者は本市の別添「環境方針」を周知し、作業従事者に対して本市環境

配慮への取り組みについて理解させること。

(2) 協力依頼事項

ア　除雪業務遂行にあたり、アイドリングストップを実施すること。

イ　空ぶかしをしないこと。

ウ　受託者は本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

16　その他

履行期間中は、当局担当者と受託者とが常に連絡が取れる体制を整えておくこと。

摘要

昼間とは、6：00から21：00までとし、それ以外を夜間とする。

機 種 単 価 表

機　　種	規　　格	時間単価	昼夜	策定係数 3位切捨て	金　額	令和5年度 予定数量
タイヤショベル(バケット) (助手配置)	1.4～2.0 ㎥	10分間	昼 間	1.00	基準単価	0分※
	1.4～2.0 ㎥	10分間	夜 間	1.08	—	2,100分
タイヤショベル(可変プラウ) (助手配置)	1.4～2.0 ㎥	10分間	昼 間	1.24	—	0分※
	1.4～2.0 ㎥	10分間	夜 間	1.33	—	5,820分
バックホウ	0.35 ㎥	10分間	昼 間	0.60	—	0分※
	0.35 ㎥	10分間	夜 間	0.65	—	480分
除雪グレーダー	3.7m	10分間	昼 間	1.25	—	0分※
	3.7m	10分間	夜 間	1.34	—	480分
ダンプトラック	10 t	10分間	昼 間	0.62	—	6,300分
	10 t	10分間	夜 間	0.65	—	0分
交通誘導員	人	10分間	昼 間	0.10	—	0分※
	人	10分間	夜 間	0.12	—	3,480分
人力除雪作業員	人	10分間	昼 間	0.15	—	0分※
	人	10分間	夜 間	0.17	—	780分

※　各昼間単価については、降雪等の状況により必要となるものである。

（ファックス送信用）

令和5年度除雪業務稼動報告

札幌市交通局事業管理部営業課　様

業務名

社　名

実 施 日		年	月	日							
実施場所											
機　　種		バケット		可変プラウ		バックホウ		グレーダー		ダンプ	
稼動時間	夜間										
	昼間										
	時間	時　　分　～　　時　　分									

※　この様式により難いときは別様式とする。

車　両　運　転　日　報

令和　　　年　　　　月　　　日

曜日　　天候　　　　車両名　　　　　　　　　　　　　　　　　号車

時間／区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
作　業																								

（注）　作業時間は実稼動時間を記入すること。

作業開始粁	作業終了粁	実働走行粁

記事	降雪　　cm

作　業　区　間	作　業　内　容	摘　　　要

業者名

（例）

令和　年　月　日

曜日　天候　　車両名　タイヤショベル（可変プラウ）　号車

時間 / 区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
作　業			├	─	┤																				3:00	昼　0:30 夜　2:30

（注）　作業時間は実稼動時間を記入すること。

作業開始料	作業終了料	実働走行料
記入しないでください		

記事	
	降雪　○○cm ※　除雪、排雪、路面整正等の記入をしてください。（仕様の中で出動が10cm以上ですので記入に注意のこと。）

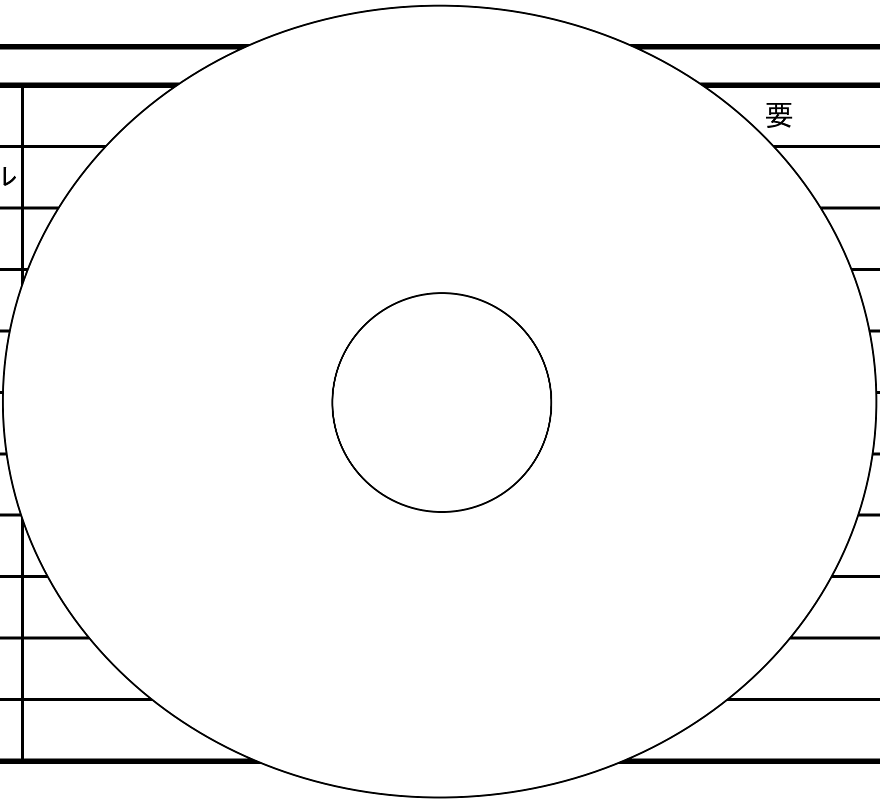

作　業　区　間	要
○○バス発着場・○○バスターミナル	

業者名

区分	課　長	係　長	係
課			

タイヤショベル(バケット)稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長　中田　雅幸　　様

契約業者　(住所)
(氏名)
(現場責任)

月分

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼動時間		待　機	施　　設　　名	備　　考
	昼　間	夜　間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間(6時～21時)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
夜間(21時～6時)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員(昼間)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員(夜間)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合　計	円

区分	課 長	係 長	係
課			

タイヤショベル(可変プラウ)稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長 中田 雅幸 様

契約人 （住所）

（氏名）

月分　　　　（現場責任）

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼 動 時 間		待 機	施 設 名	備 考
	昼 間	夜 間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間（6時～21時）	時間 ×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
夜間（21時～6時）	時間 ×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（昼間）	時間 ×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（夜間）	時間 ×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合 計	円

区分	課 長	係 長	係
課			

バックホウ稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長　中田　雅幸　　様

契約人　（住所）
（氏名）
（現場責任）

月分

【　　　　駐車場除雪業務】

日付	稼 動 時 間		待 機	施　設　名	備　考
	昼 間	夜 間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間（6時～21時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
夜間（21時～6時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（昼間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（夜間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合　計	円

区分	課 長	係 長	係
課			

除雪グレーダー稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長 中田 雅幸　様

契約人 （住所）

（氏名）

月分　　　　（現場責任）

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼 動 時 間		待 機	施 設 名	備 考
	昼 間	夜 間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間（6時～21時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
夜間（21時～6時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（昼間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（夜間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合　計	円

区分	課 長	係 長	係
課			

ダンプトラック稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長　中田　雅幸　　様

契約人　（住所）

（氏名）

月分　　（現場責任）

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼 動 時 間		待 機	施　　設　　名	備　　考
	昼 間	夜 間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

昼間（6時～21時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
夜間（21時～6時）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（昼間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（夜間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円

合　　計　　　　円

区分	課　長	係　長	係
課			

交通誘導員稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長　中田　雅幸　　様

契約人　（住所）

（氏名）

月分　　（現場責任）

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼動時間		待　機	施　設　名	備　考
	昼　間	夜　間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

交通誘導員（昼間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
交通誘導員（夜間）	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合　計	円

区分	課 長	係 長	係
課			

人力除雪稼動内訳月報

令和　　年　　月　　日

札幌市交通事業管理者
交通局長　中田　雅幸　　様

契約人　（住所）

（氏名）

月分　　（現場責任）

【　　　駐車場除雪業務】

日付	稼 動 時 間		待 機	施 設 名	備 考
	昼 間	夜 間			
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
合計					

人力除雪(昼間)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
人力除雪(夜間)	時間　×	円＝	円
	分÷10 ×	円＝	円
		合　計	円

地下鉄自衛隊前駐車場

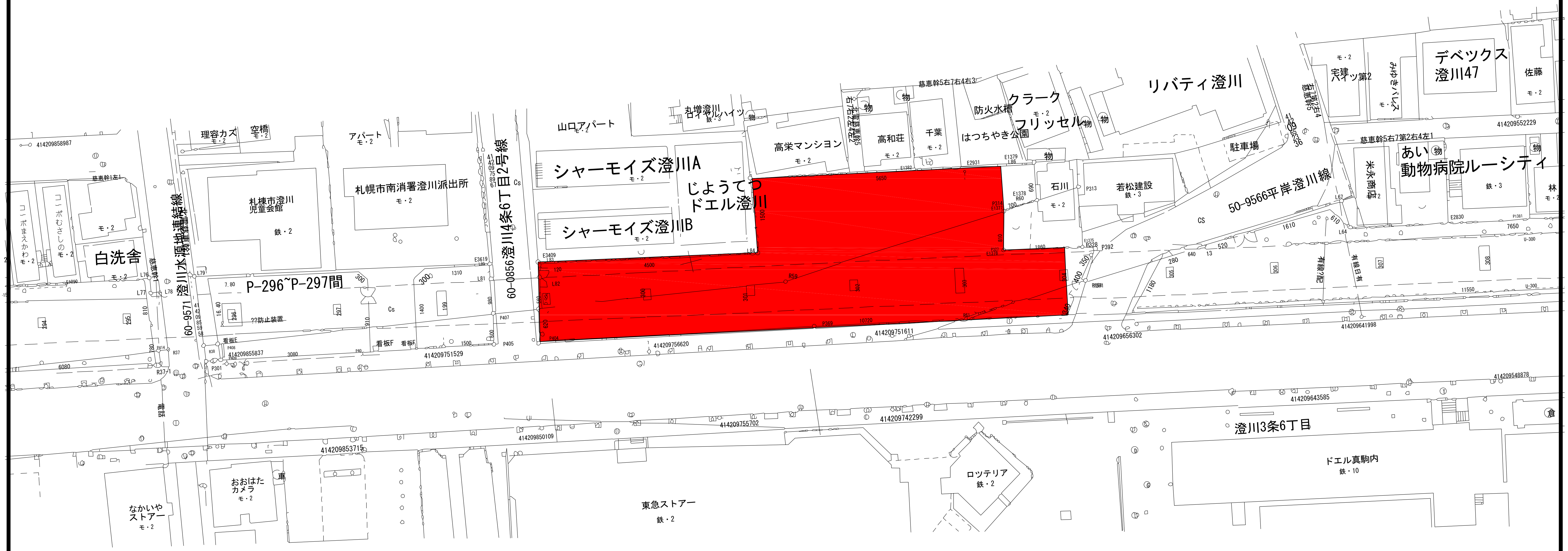

リバティ澄川
デベックス澄川47
佐藤
クラーク
フリッセル
防火水槽
はつちやき公園
高和荘
千葉
高栄マンション
丸増澄川
山口アパート
シャーモイズ澄川A
シャーモイズ澄川B
じょうてつ
ドエル澄川
石川
若松建設
駐車場
あい
動物病院ルーシティ
米永商店
50-9566平岸澄川線
60-0856澄川4条6丁目2号線
60-9571澄川水源地連絡線
札幌市南消署澄川派出所
札棟市澄川
児童会館
理容カズ
アパート
白洗舎
P-296~P-297間
澄川3条6丁目
ドエル真駒内
ロッテリア
東急ストアー
おおはた
カメラ
なかいや
ストアー

位置図　1:20,000

札幌市地下鉄真駒内駐車場

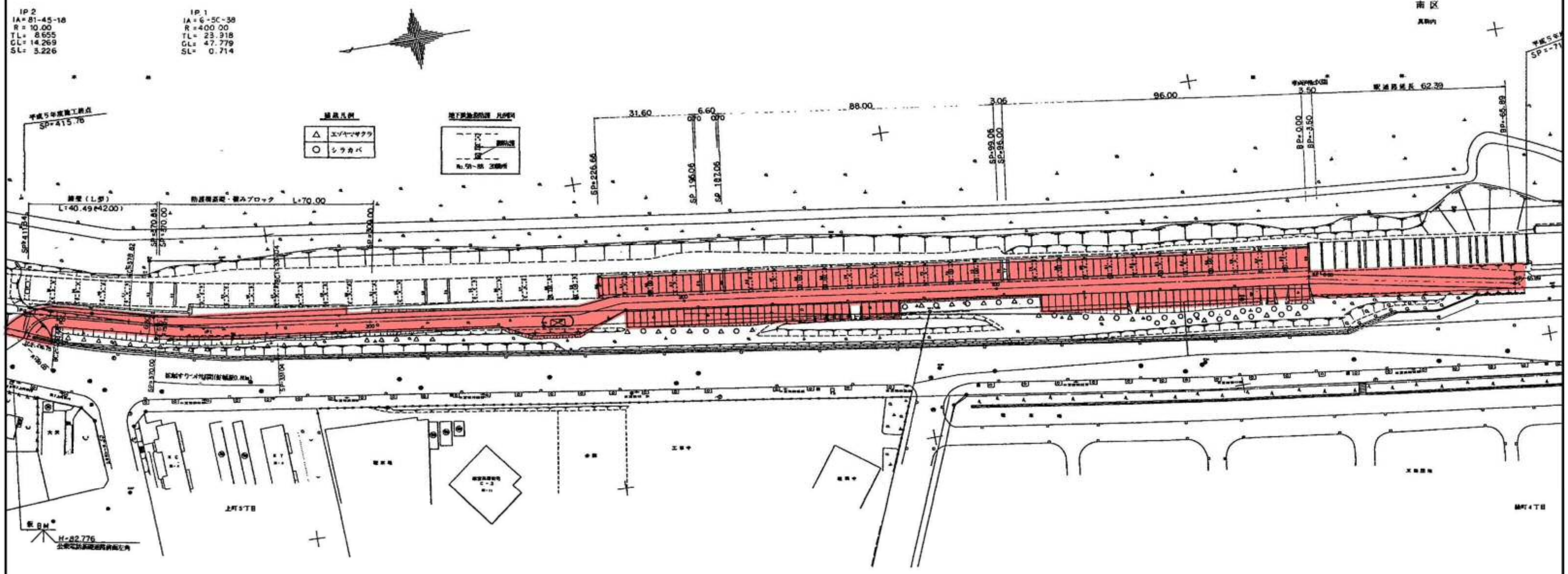

地下鉄澄川第一駐車場

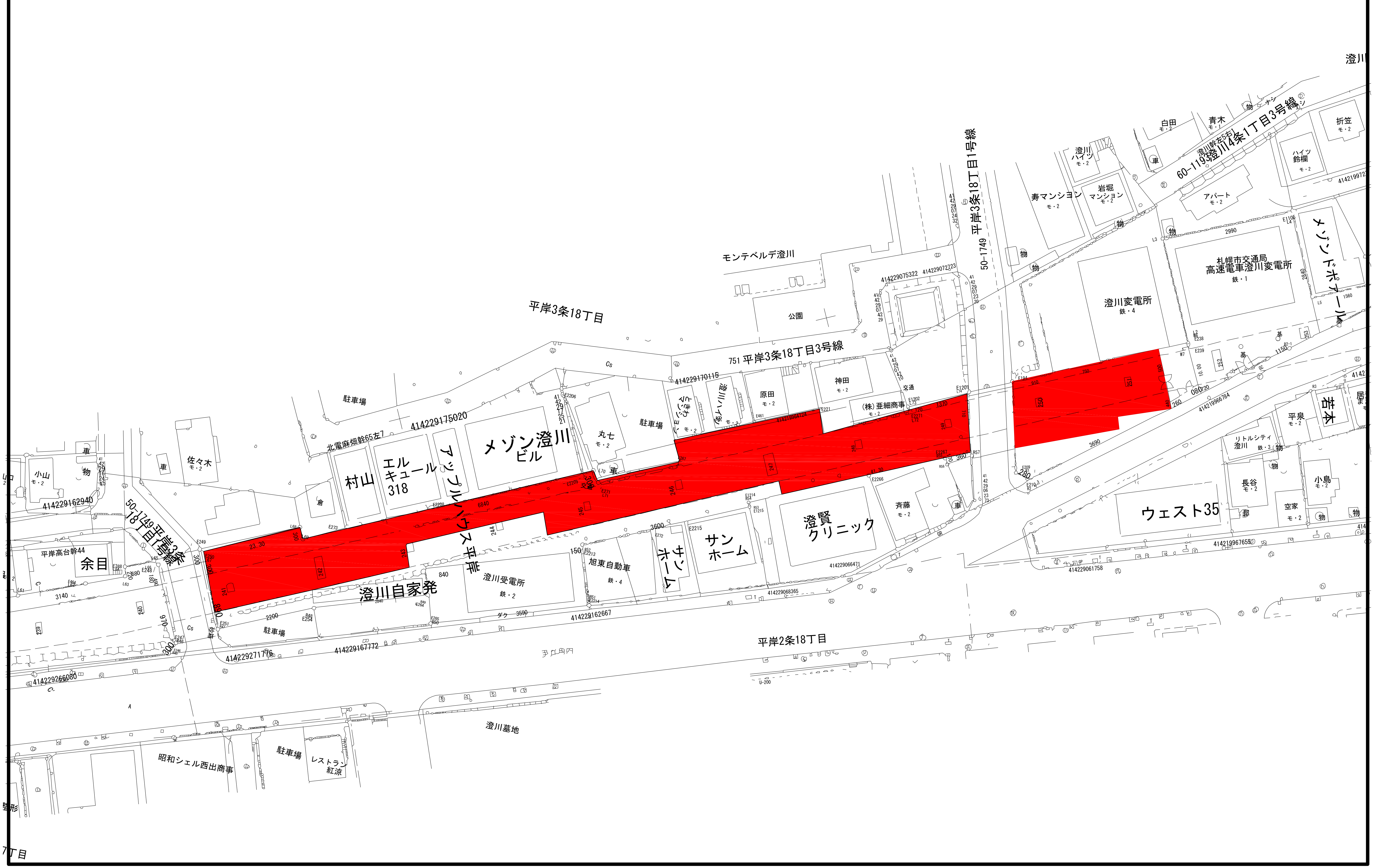

平岸3条18丁目
751 平岸3条18丁目3号線
50-1749 平岸3条18丁目1号線
60-119 澄川4条1丁目3号線
50-1749 平岸3条18丁目1号線
北電麻畑幹65左7
モンテベルデ澄川
公園
駐車場
村山
エルキュール318
アップルハウス平岸
メゾン澄川ビル
丸七
佐々木
小山
余目
平岸高台幹44
澄川自家発
澄川受電所
旭東自動車
サンホーム
澄賢クリニック
斉藤
原田
神田
(株)亜細商事
寿マンション
岩堀マンション
澄川ハイツ
白田
青木
アパート
折笠
ハイツ鈴欄
澄川変電所
札幌市交通局 高速電車澄川変電所
メゾンドポアール
若本
平泉
リトルシティ澄川
長谷
小島
空家
ウェスト35
平岸2条18丁目
澄川墓地
昭和シェル西出商事
レストラン紅涼

地下鉄澄川第二駐車場

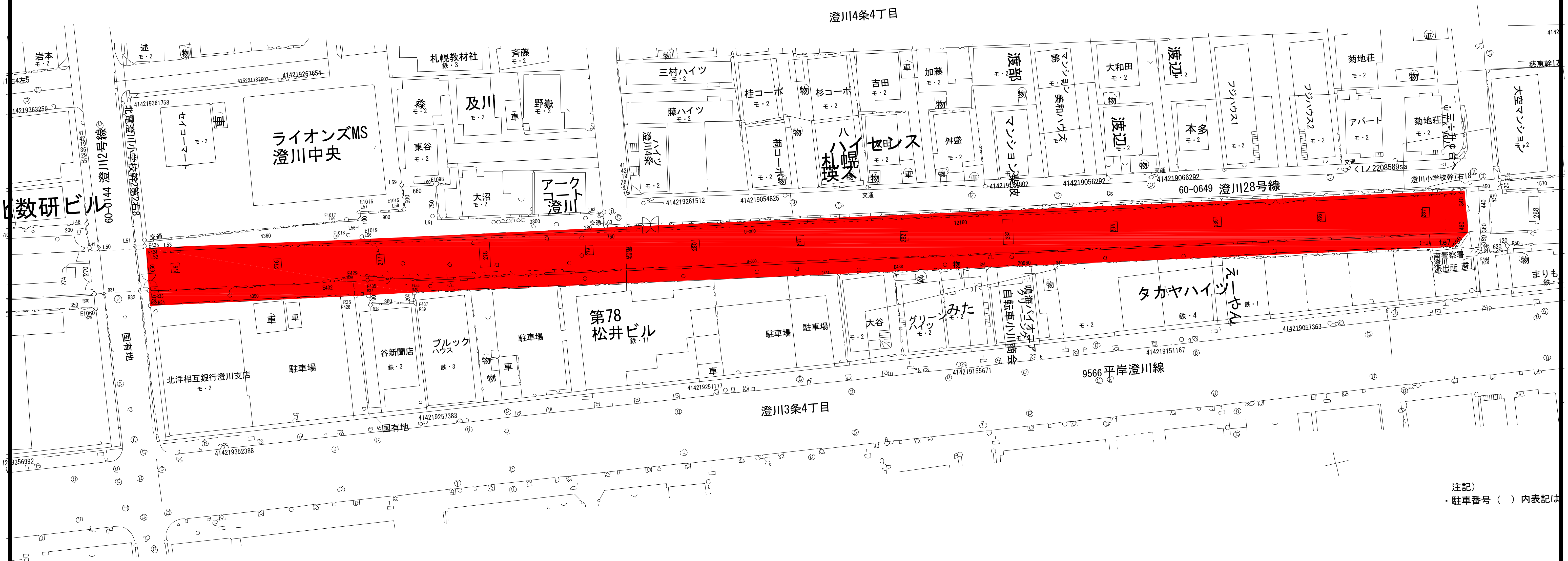

注記）
・駐車番号（　）内表記は

SAPP‿RO

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP‿RO』」の実現を目指してまいります。

2 基本的方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
3 移動における脱炭素化を進めます。
4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長　秋元克広

札幌市環境局